

人事委員会議事録（第1706回）

1 開催日時

令和5年4月21日（金）15：00～16：00

2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

3 会議に出席した者

委員長	田中基康
委員	鈴木尉久
委員	長尾真
事務局職員	古川卓哉
	西谷智子
	井上博尊
	中原恵子
	任用課長
	給与課長
	任用課副課長兼給与課副課長

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1705回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

令和5年職種別民間給与実態調査要綱決定の件

給与課長が、標記要綱（案）を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

調査で得たデータは勧告までにどのように活用されていくのか。

（事務局）

公務に類似する業務である、デスクワーク等を行っている民間従業員のデータを調査し、学歴・年齢・役職を同じくする者同士の4月分の給与を比較している。具体には、公務の人員構成を固定し、公務と民間の給与水準を比較している。その結果、差が生じた場合には、その差を埋めるよう給与の改定を行うこととなる。

（委員）

例えば部長級の公務との差と、若手職員の公務との差は、どのように反映されるのか。

（事務局）

全体として生じた公民の較差については、例えば、昨年は若手職員について公務と民間の差が大きかったことから、全職員一律ではなく、若年層に手厚く改定を行うなどメリハリある改定を行った。

(委員)

ラスパイレス比較以上の方式が見つからないということだろう。

(委員)

賞与については、昨年8月分以降の調査だと、反映時期にズレが生じるということか。

(事務局)

昨年冬と今年の夏のボーナスの調査結果を反映させるため、民間より半期ズレて反映されることになる。

第3号議案

令和5年職員給与実態調査要綱決定の件

給与課長が、標記要綱(案)を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

報告事項1

令和4年度人事委員会年報

任用課長が、標記年報の内容を報告した。

報告事項2

採用サポーター制度

任用課長が標記要綱(案)を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

採用サポーターはどのように選定するのか。

(事務局)

任命権者に推薦を依頼し、知事部局各部署で採用サポーターを選定する。

(委員)

採用サポーターは、採用する側からみたサポーターのように聞こえるがどうか。

(事務局)

若手職員が受験希望者の相談を受けるものであり、あくまで受験希望者をサポートしようとするもの。企業でのリクルーターのように、面談した受験希望者の様子を記録するなど直接の採用活動の一環ではない。

(委員)

これまでもこうした個別に受け入れる取組はあったのか。

(事務局)

平成28年度から、若手職員が大学OBとして後輩学生へ個別説明等を行うリクルーター制度を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、形骸化していた中で、説明会参加者の対面希望や職場の雰囲気を感じたい等の意見を受け、今回の制度を創設した。

また、別途、総務部教育課で県庁インターンシップも実施している。

報告事項 3

任命権者が行った処分

任用課長が、警察本部長が行った 2 件の懲戒処分の内容及び理由を説明した。

閉 会